

令和7年第2回臨時会・令和7年第3回定例会提出議案

令和7年第2回臨時会議案等議決結果一覧

令和7年第2回臨時会が8月12日に開催され、議案1件を慎重に審議しました。



◀議案の内容等
詳細はこちら

議案番号	件名	議決結果
議案第64号	令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)

令和7年第3回定例会議案等議決結果一覧

令和7年第3回定例会が9月2日から9月24日までの23日間で開催され、議案16件、請願1件、委員会発議1件、議員発議2件を慎重に審議しました。



◀議案の内容等
詳細はこちら

議案番号	件名	議決結果
議案第66号	かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第67号	かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及びかすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第68号	令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 (全会一致)
議案第69号	令和7年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第70号	令和7年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第71号	令和7年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第72号	令和7年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第73号	令和6年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
議案第77号	令和6年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について	認定 (全会一致)
議案第78号	令和6年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について	認定 (全会一致)
議案第79号	霞ヶ浦コミュニティセンター空調設備等更新工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択 (全会一致)
委員会発議第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）	原案可決 (全会一致)

賛否が分かれた議案等

議案番号	件名	氏名	井出有史	塚本直樹	鈴木更司	石澤正広	服部栄一	鈴木貞行	櫻井健一	久松公生	小倉博	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	岡崎勉	小座野定信	佐藤文雄	矢口龍人	議決結果
議案第65号	かすみがうら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◆ - ○ ○ ◆ ○	原案可決 (賛成多数)																
議案第74号	令和6年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◆ - ○ ○ ◆ ○	認定 (賛成多数)																
議案第75号	令和6年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◆ - ○ ○ ◆ ○	認定 (賛成多数)																
議案第76号	令和6年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◆ - ○ ○ ◆ ○	原案可決 (賛成多数)																
議案第80号	財産の貸付けについて	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◆ ○ ○ ○ ○ ○ ◆ - ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	原案可決 (賛成多数)																
議員発議第1号	旧新治小学校施設の財産の貸付けに係る特別委員会設置に関する決議（令和7年第3回定例会 議案第80号 財産の貸付け）	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ○ ◆ ◆ ◆ ◆ ○ - ○ ○ ○ ○	否決 (賛成少数)																
議員発議第2号	櫻井健一議員後援会事務所の土地利用に伴う農地法違反に係る調査特別委員会設置に関する決議	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 除 ○ ○ ○ ○ ◆ - ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	原案可決 (賛成多数)																

賛成は○、は反対◆、欠席は欠、不在は／、除斥は除、表決権行使しない場合は棄で記載

※ 除斥とは、議会での審議を公正なものとするため、議題となつた案件と一定の利害関係にある議員を、その審議のときに議場から退席させること。

※ 来栖議員は議長職のため、本議会での表決（賛成・反対の意思表示）権はないためーで記載。ただし、賛否同数となった場合は、議長も表決に加わる。

令和7年第3回定例会提出議案

議員発議第1号と議案第80号の関係について

市長より提出された議案第80号「財産の貸付について」は、廃校となった旧新治小学校を外国人留学生のための日本語学校の設立を目的とする団体に貸し付ける内容のものです。

令和7年第3回定例会開会日である9月2日、市長によるこの議案の上程に際し、通常の議案審査特別委員会への付託ではなく、調査特別委員会を設置し、そこに付託して審査することを求める議員発議第1号「旧新治小学校施設の財産の貸付けに係る特別委員会設置に関する決議」が小座野議員より提出されました。この発議は、採決の結果、賛成少数で否決となつたため、議案第80号は令和7年第3回定例会議案審査特別委員会に付託し、審査することとなりました。

なお、議案審査特別委員会での審査の末、賛成多数で可決すべきとした結果が、9月24日での本会議で委員長より報告されました。その後、議案第80号についての討論では以下のような意見が交わされ、議場での採決の結果、賛成多数で可決することが決定しました。

委員会への付託に関する原則については、本誌14ページの豆辞典をご覧ください。

本会議で行われた主な討論

令和7年9月2日

議員発議第1号 旧新治小学校施設の財産の貸付けに係る特別委員会設置に関する決議（令和7年第3回定例会 議案第80号 財産の貸付け）

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none">母体である学院のホームページで、学生の不適切な行為についての記事が載っていた。急激な環境の変化や文化の違いによって、起りこり得る危惧を持ちながら推し進めるのは強引ではないか。慎重な審議、また地域の人の声や意見などを聞けるような時間が必要ではないか。この日本語学校の設立に対する政策の説明にある学院がどのような団体で、どのような実績があるのか、今回の貸付けに際して、どのようなことを行うのかについて、十分な現地の視察等も含め、検討していく必要がある。地域説明会に参加した地元住民の感想に、説明を聞いただけでは納得していないでしょうとある。地元の方の意見等も聴取し審議をして、市民も議会も納得できるような関係をつくっていきたい。	<ul style="list-style-type: none">令和7年第1回定例会での議案第49号は、農村環境改善センターの評価額7000万円を超える財産の無償譲渡についてだったが、議案審査特別委員会の中で審議・決定した経過があることから、本議案も、議案審査特別委員会の中でしっかりと審議をしながら、この第3回定例会最終日である9月24日までに、おののの議員がジャッジを下すべきである。

令和7年9月24日

議案第80号 財産の貸付けについて

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none">千代田地区の廃校については、具体的な利活用に向けた話合いが進まなかつたが、今回、旧新治小学校について提案があった。年間70万円での貸付料の収入が見込まれるほか、これまで市が支出していた年間約130万円の維持管理費の削減も見込める。また、日本語学校として活用する計画であるため、外国人留学生が市内に居住することで人口の増加、卒業後には地域の雇用促進につながることも期待できる。さらに、地域のコミュニティースペースの開放などの要望についても積極的に対応したいという表明もあるため、地域の方が集い、そして外国人留学生とも交流ができる地域の拠点としても期待する。履歴事項全部証明書に記載のある現地の事務所に訪問したが、そこでは、教務主任が使用する教科書の選定やカリキュラムの作成作業を行っていた。さらに、留学生が使用する机や椅子などの備品がそろえられ、開校へ向けての準備が進んでいることを確認した。今回、霞ヶ浦学院が県内で認定を受ければ、県内で数少ない認定校となる見込みである。今後、生産年齢人口を中心とした人口減少社会が想定される中、日本語教育学校で適切な教育を受けた外国人人材を受け入れていくことは、かすみがうら市の活力を推進していく上でも必要なものと考える。	<ul style="list-style-type: none">第1に、地元説明会での理解が十分に得られない。地元住民からの意見等を聞く機会を設けるなど、徹底的な審査が必要ではなかったか。議員発議第1号による特別委員会の設置は否決されたが、継続審査にして説明会を開き、その後審査する方法もある。信用調査も行っていないのは問題ではないか。第2に、日本語学校に名を借りた外国人派遣を目的とした会社ではないかという疑いがある。この旧新治小学校の貸付けについて、当業者は説明会を1回しか開いていない。出席者の大半の人はいい返事をしていないかったと聞いている。そして、反対の意味での要望書も市長の元に届いている。旧新治小学校の周りで、100人からの生徒がどこに生活するのか。どこで買い物をするのか。もう少し時間を置いて、地元住民の声を聴いて、それから提案すべきではなかったか。今回は時期尚早である。住民は納得していない。不安と不信から第2回の説明会を求めている。住民の求める疑問に答えることが市政運営の基本ではないか。姉妹校としての認可が下りている日本語学校となぜ契約を進めないのか。まだ許可が下りていない霞ヶ浦学院との契約をなぜ進めるのか。住民の説明要求に応えず、不安と不確定要素があり、住民から再説明を求められているにもかかわらず、なぜ議案を提出し、強行するのか。住民本位の市政運営を求め、継続審査すべきである。